

置賜消費生活センターニュース

1月

不審なメールに注意していても騙されてしまうことがあります。



フィッシングサイトに
情報を入力してしまった!!

フィッシングサイトにパスワードやID、クレジットカード
情報等を入力したまま放置すると、クレジットカードやキャ
リア決済などを不正利用されてしまう状態が続きます。



事例1：情報を入力したあと、約1万7千円分のカード利用がされていたことがわかった。

事例2：情報を入力したあと、カード会社から「通信販売で不正な利用が確認された」と連絡があった。5万円ほどの買い物をされていた。

フィッシングサイトにアクセスしたと気づいたら

- *ID・パスワード、クレジットカード番号は絶対入力しない
- *フィッシングサイト上のアプリをダウンロードしない

フィッシングサイトに情報を入力してしまったら

- *すぐにID・パスワード、暗証番号を変更する
- *同じID・パスワードを使っている他のサービスのID・パスワードも変更する
- *クレジットカード会社や携帯電話会社、金融機関に連絡をする

お困りの際は
消費者ホットライン **188番** (いやや) にご相談下さい!

「個人輸入」

インターネット通信販売で
医薬品や化粧品を購入し、
海外から商品が直送されてくる
場合は「個人輸入」に該当します。



「個人輸入」した医薬品・化粧品の注意点

医薬品、化粧品等の法体系、分類、基準は、輸出国と日本の間で違いがあります。



医薬品の場合、国内では未承認の医薬品成分や医師の処方が
必要な医薬品成分が含まれていることがあります。



化粧品の場合、国内では配合が認められていない成分や、
配合が認められていても最大配合量を越えていることがあります。
また、表示にない成分が配合されている可能性も否定できません。

***医薬品や化粧品等を個人輸入する場合は、
販売サイトの記載内容をよく確認し、
商品の表示等を十分理解してから使用するようにしましょう。**

***使用に伴い体調に異変が生じた場合には、
速やかに医療機関を受診するようにしましょう。**



1月・2月の消費生活法律相談

1月11日(木) 13:30~15:30
2月8日(木) 13:30~15:30

※弁護士が無料でアドバイス(30分)
※電話で事前予約をお願いします



置賜消費生活センター

〒992-0012
山形県米沢市金池7-1-50
(置賜総合支庁1階)

電話: 0238-24-0999
FAX: 0238-26-6072

